

# 退職・休職等により普通徴収に切り替える場合の記入例

○退職・休職等をした方で、一括徴収できない場合、特別徴収できなかった市・県民税の残額は普通徴収という方法で納付していただきます。

普通徴収になった場合、市役所から本人に納付書が送付されます。普通徴収の納期は6月、8月、10月、1月の4回です。

異動の時期によって1~4回に分けて納付していただくことになりますので、退職・休職等をする方にもあらかじめご説明ください。

○下記の例では、(ウ)未徴収税額17,500円を1月納期の1回で納付していただくことになります。

該当する年度を記入してください。 令和4年度		受領印		給与支払報告書・特別徴収に係る給与所得者異動届出書	
延岡市長あて 令和4年11月1日提出		所在地 延岡市東本小路2番地1		指定番号 50000000	
フリガナ 延岡 花子		フリガナ ノベオカシヨウジ カブシキカイシャ		担当 人事部 給与係	
氏名又は名称 延岡商事 株式会社		氏名又は名称 延岡商事 株式会社		氏名 延岡 一郎	
個人番号又は法人番号 1 2 2 2 2 3 3 3 3 4 4 4 4		個人番号又は法人番号 1 2 2 2 2 3 3 3 3 4 4 4 4		電話 0982-22-7065	
個人番号(12桁)を記入してください。 1 2 3 4 5 6 7 8 9 1 0 0		特別徴収税額(年税額) 30,000 円		異動年月日 令和4年10月31日	
現住所を記入してください。 延岡市〇〇町〇〇丁目〇〇番地		徴収済額 12,500 円		異動の事由 1.退職 5.転勤 2.死亡 6.転職 3.休職 7.長欠 4.育休 8.その他	
現住所と1月1日現在の住所が異なる場合は記入してください。 延岡市〇〇町〇〇番地 延岡アパート101		未徴収税額(ア)-(イ) 17,500 円		異動後の未徴収税額の徴収方法 1.特別徴収継続 2.一括徴収 3.普通徴収(本人納付) 以下1~3の該当する項目を記入	
1. 特別徴収継続の場合		給与から差し引いた税額の合計を(イ)に記入してください。		退職日等、異動があった日を記入してください。	
2. 一括徴収の場合		徴収予定日 月 日		徴収予定額(上記(ウ)と同額) 円	
3. 普通徴収(本人納付)の場合		1回目 2回目 コード		開始期 1・2・3・4 5・6・7	

延岡市から送付された税額通知書に記載の指定番号を記入してください。

法人番号(個人事業主の方は事業主の個人番号)の記載が必要となります。

「異動の事由」の該当するもの、及び「異動後の未徴収税額の徴収方法」について「3.普通徴収(本人納付)」を○で囲んでください。  
 ※「3. 普通徴収(本人納付)」についても記入ください。

個人番号(12桁)を記入してください。

現住所を記入してください。

現住所と1月1日現在の住所が異なる場合は記入してください。

「3.普通徴収(本人納付)の場合」の1~3の該当する理由について記入ください。

1. 異動が令和4年12月31日までで、一括徴収の申出がないため  
 2. 令和5年5月31日までに支払われるべき給与又は退職手当等の額が未徴収税額(ウ)以下であるため  
 3. 死亡による退職であるため

(市町村提出用)